

第3回地域福祉計画策定委員会等における意見への対応

No.	該当ページ	策定委員からの意見	発言者	意見に対する検討の結果等	
1	1ページ	「互助」の定義に「インフォーマルな相互扶助」という表現が分かりづらいので、もっと分かりやすい表現にしてほしい。	藤枝委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、「近隣の助け合いやボランティア等。」としました。
2	1ページ	「1 計画策定の趣旨」について、互助に関連して、住民自身が「自らの地域を考える」、「地域に思いを持つ」ためにどのような働きかけが必要か、前例としてはどのような実例があるのか、具体的に知りたい。	五十嵐委員	その他	住民の皆さんから、地域に思いを持っていただくために、まずは意識を醸成していくことが必要と考えています。具体的には、市が主催する研修会や説明会などにおいて、少子高齢化の進展や相談機関における対応事例などを紹介することで、市の状況を理解していただいた上で、地域福祉の向上のために主体的な行動について協力をお願いするなどの取組を想定しています。
3	4ページ	役割が断定的な表現になっている。「こういうことが求められるので、こういうことを一緒にやっけていきましょう」といったようなメッセージ性のある表現の方がよいのではないかと。	宮本委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、見出しを「期待される主な役割」とし、それぞれの区分ごとに修正しました。 ※具体的には、修正後の計画案をご覧ください。
4	4ページ	NPOボランティアが福祉サービスの実施主体であるとすると、一般的なボランティアの定義と若干変わってくるのではないかと。	仲田委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、「・ 地域における様々な活動を通じて、地域福祉の向上を図ること。」としました。
5	4ページ	「地域住民」の役割の箇所、「地域社会を構成する一員となるように」と記載があるが、既に地域の一員であるわけであるので、特別な意図がないのであれば、修正してはどうか。	宮本委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、ご指摘いただいた箇所は削除しました。
6	4ページ	「学校等」の役割について、文字数が少なくバランスが悪い。主体性や学びといった言葉を入れた方がよいのではないかと。また、「人材育成」という表現に違和感を感じるのと、もっと柔らかい表現に修正してはどうか。	佐藤委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、「・ 次代を担う子どもたちが福祉に触れる機会を増やし、他人を思いやり、支え合うという意識を育てることで、地域福祉活動に主体性を持って参画できる子どもを育む教育を推進すること。」としました。
7	4ページ	「市の役割」について、市が「市民意識の醸成を図る」という解釈でよいか。 ※文章の主語・述語が分かりにくい。	五十嵐委員	その他	お見込みのとおりです。 ※市が実施する役割として記載しています。

第3回地域福祉計画策定委員会等における意見への対応

No.	該当ページ	策定委員からの意見	発言者	意見に対する検討の結果等	
8	11ページ	事例が具体的すぎて重く感じる。表現を修正してはどうか。	山川委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、事例を「世帯構成・主な生活課題」、「地域での支援者」、「主な支援の内容」に分け、分かり易い表現となるよう修正しました。 ※具体的には、修正後の計画案をご覧ください。
9	11ページ	「6 相談機関における対応事例」について、事例をたくさん提示し、その中から問題が見えてくるようにしていくとよいのではないかと。	五十嵐委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、対応事例を2例追記しました。
10	15ページ	「現状・課題」に子どもや高齢者の相談について記載があるが、障害のある人に対しても基幹相談センターや24時間対応の安心コールで総合的支援を行っているので、記載してもらいたい。また、「課題」と「取組」の部分に、児童虐待・高齢者虐待の記載があるが、障害のある人も加えてもらいたい。	西澤委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、「現状」に「障害のある人やその家族の総合的・専門的相談窓口として、基幹相談支援センターを設置し、日常生活全般にわたる相談への対応や障害福祉サービスの利用支援等を行っています。」を加えました。また、後段のご意見につきましても、計画案に反映しました。
11	15ページ	複合的な課題を抱える世帯の相談窓口は、すこやかなくらし包括支援センターとのことだが、「現状」の「○」の1つ目を見ると、0歳から18歳までと記載されているので、修正してはどうか。	藤枝委員	ご意見を反映しました	複合的な課題を抱える世帯の相談窓口は、すこやかなくらし包括支援センターとなります。計画素案では、誤解を与えやすい表現となっていたため、「0歳から18歳までの」という記載を削除しました。
12	15ページ、27ページ	視覚に障害のある人や聴覚に障害のある人は、基本的に情報障害者という考え方をするので、「情報取得に困難性のある人」としてはどうか。また、15ページの「現状」にも、「聴覚に障害のある人」という記載があるが、同様の表現としてはどうか。	佐藤委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、「聴覚に障害のある人」及び「音声・言語機能に障害のある人」を「情報の取得が困難な人」に修正しました。
13	17ページ	「地域における見守り活動の充実」の「現状」のところで、民生委員・児童委員の活動において、「児童及び妊産婦に関する状況の把握と情報提供・援助」と記述があるが、民生委員・児童委員には児童に関する情報がなかなか入ってこない。また、妊産婦に関しては全く情報が入ってこない。この記述は削除してもらいたい。	井部副委員長	ご意見の一部を反映しました	民生委員・児童委員の見守り活動を通じて、児童及び妊産婦の状況把握、さらには必要に応じて援助を行っていることを踏まえ、ご指摘いただいた箇所を「児童及び妊産婦に関する状況の把握・援助」と修正しました。

第3回地域福祉計画策定委員会等における意見への対応

No.	該当ページ	策定委員からの意見	発言者	意見に対する検討の結果等	
14	18ページ	自殺に関する取組の方向性の中で、「産後うつ病等の自殺のリスクの高い妊産婦への早期支援」というふうに、妊産婦のことだけが抽出されている。他の自殺者の中でも、現在勤めている人が数字の上では相当高い割合を占めているのではないかと思うので、「現状」の中にそうしたことを入れた方がよいのではないか。	仲田委員	ご意見を反映しました	当市においては、壮年期以降の自殺率が高い状況にありますので、ご意見を踏まえ、「現状」の「○」の2つ目に「また、壮年期以降の自殺死亡率が高い状況にあります。」を加えました。 また、自殺予防の取組においては、妊産婦に限らず、各ライフステージにおける課題に応じた対策を行っていく必要があることから、「取組の方向性・概要」の「③自殺予防の取組の推進」の3段落目を「仕事や家庭におけるストレスを抱えやすい壮年期や、身体機能の低下から生じる不安を感じやすい高齢期など、妊娠・出産期、思春期・青年期を含めた各ライフステージにおける課題に応じた自殺予防対策を推進します。」に修正しました。
15	18ページ	「①健康づくり活動の推進」について、重症化予防のために、「ロコモ・フレイル・サルコペニア」を地域で取り上げ、理解と健康増進のための運動を行える「対策教室」のようなものを多様な形で進めていくことが望ましいと思う。	五十嵐委員	その他	いただいたご意見につきましては、市が実施する取組として「上越市第7期介護保険事業計画」に登載し、現在も取組を進めているところです。
16	19ページ	「課題」の一番下のところで、障害者雇用率について記載があり、「上越管内では29年6月現在、新潟県も全国も上回っているものの、障害のある人の雇用確保のため、引き続き・・・」と記載があるが、障害のある人の雇用の機会の確保が目的・課題というよりは、障害のある人の就労をますます進めるために必要な政策であるような気がする。雇用確保のために就労支援をしていくことが労働行政からすると、少しずれている感じがする。	飯田委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、「課題」の「○」の2つ目を「平成29年6月現在、市内企業における障害者実雇用率は、妙高市の数値を含むハローワーク上越管内の統計で、2.03%であり、全国の1.97%、新潟県の1.96%を上回っているものの、引き続き障害のある人の雇用機会の確保に取り組んでいくことが必要となっています。」としました。
17	19ページ	雇用機会の就労を確保するためには、職場や就労する場を用意することが必要であり、そのためには企業や事業所に対する周知啓発がかかせないので、取組の方向性・概要にその旨を入れてはどうか。	飯田委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、新たに「④高齢者や障害のある人等の雇用機会の確保」として項目を設け、取組の方向性・概要は「高齢者や障害のある人等が個々の能力を生かしながら働くことのできる雇用環境を整えるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進します。」としました。 なお、「高齢者や障害のある人等の就労支援」については、「⑤」としました。
18	20ページ	「①地域における。居場所づくりの推進」で、障害のある人の創作活動や生産活動の場となっている地域活動支援センターの運営だけを支援するような記述になっている。他の事業所等への支援も行っているの、もう少し広く捉えられるような表現に修正してはどうか。	山川委員	ご意見を反映しました	ご意見を踏まえ、「こどもセンターを始めとする子どもの遊びの場や、保護者同士の子育てに関する情報交換の場の提供のほか、障害のある人の創作的活動や生産活動の場等の確保など、個人が地域とのつながりを築くことのできる機会を提供することにより、地域における居場所づくりを推進します。」としました。 あわせて、19ページの「現状」の「○」の2つ目も「障害のある人の創作的活動や生産活動の場等の確保を通じて、障害のある人の居場所づくりを推進しています。」と修正しました。

第3回地域福祉計画策定委員会等における意見への対応

No.	該当ページ	策定委員からの意見	発言者	意見に対する検討の結果等	
19	22ページ	「同和教育」とあるが、「人権意識」という言葉で包括させてはどうか。	佐藤委員	原案のまま としました	本市では、これまで「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例」を定め、条例に基づく総合計画を策定して、差別のない明るいまちの実現に向けて、相談体制の充実や差別を解消するための教育及び啓発などの取組を進めていることから、原案のままとしました。
20	22ページ	「課題」の最初の「○」で、「近年、インターネット上の人権侵害・・・」とあるが、「現状」の中でも少し記述しておくことで、課題とつながりを作った方がよいのではないか。 最近、ネット上で個人を誹謗中傷する、あるいはマスコミのニュースをネット上で取り上げて、自分と違う意見に対し誹謗中傷することが見受けられる。さらにSNS上で、子ども達がネグレクトされたことや、いじめられたことなどを投稿する事案も多く出てきているので、この辺りを「現状」に記述してはどうか。	仲田委員	ご意見を反映 しました	ご意見を踏まえ、本市が行っている取組として「現状」に、「インターネット上での書き込みによる人権侵害につながるネットトラブルを防ぐため、小中学校、大学、関係機関と連携し、情報モラル教育の推進を図っています。」を加えました。
21	22ページ	差別に関する「現状」で、「障害のある人を正しく理解し」と記述があるが、障害のある人だけを正しく理解する必要はないのではないか。	山川委員	ご意見を反映 しました	ご意見を踏まえ、ご指摘いただいた箇所は削除しました。
22	22ページ	「取組の方向性」の「○」の3つ目で、事業所内での差別だけに限定しているような印象を受ける。いろいろな人を認めるという部分でもあるので、障害のある人に限定しない表現でもよいのではないか。	山川委員	ご意見を反映 しました	本市においては、「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例」を定めるとともに、「人権都市」を宣言し、あらゆる差別のない明るいまちの実現に向けて取組を進めているところです。こうしたことから、「現状」の冒頭に「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例」を定めるとともに、「人権都市」を宣言し、あらゆる差別のない明るいまちの実現に向けて、相談体制の充実や差別を解消するための教育及び啓発などの取組を進めています。」を加えました。 また、いただいたご意見を踏まえ、再度表現を検討した結果、計画素案の「取組の方向性・概要」の「③障害を理由とする差別解消の推進」を「①地域の一員として認め合う市民意識の向上」に集約し、本文を「「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く総合計画」に基づき、出身、障害の有無、性別、年齢、国籍など、市民一人ひとりの基本的な人権が真に尊重され、お互いを地域の一員として認め合うことができるよう、相談体制の充実や差別を解消するための教育及び啓発などに取り組みます。」と修正することとしました。 あわせて、「現状」の記載順を整理しました。

第3回地域福祉計画策定委員会等における意見への対応

No.	該当ページ	策定委員からの意見	発言者	意見に対する検討の結果等	
23	22ページ	②で、「子どもの人権尊重の精神を育むために」とあるが、人権は高齢者や一般の人にもあるので、「全ての人」と表現してもよいのではないか。	山川委員	原案のまま としました	当該項目は、人権意識の確立のため、子どもの頃からの福祉教育の重要性を記載したものであるため、全ての人とした場合、意味が変わってしまうことから、原案のままとしました。
24	23ページ	「②出番の創出」について、子ども達や中学生もワークショップをやりながら、実際に福祉活動に参加しているので、「次世代を担う人づくり」のような表記があってもよいのではないか。 生活困窮者について、例えば、地域のサロン活動に協力することで、就労のきっかけを作り、就労に結びつけていくというような、そうした中間支援を行うといった表記があってもよいのではないか。	宮本委員、青木委員長	ご意見を反映 しました	ご意見を踏まえ、「取組の方向性・概要」の「②地域福祉活動における出番の創出」の本文に、「また、学校教育において福祉について学ぶ、触れる、活動する機会を設けることで、次世代を担う人づくりを進めるとともに、子どもの出番を創出します。」を加えました。 また、生活困窮者の中間的支援については、生活困窮者自立支援事業の一環として実施していますので、ご意見を踏まえ、16ページの「取組の方向性・概要」の「②生活困窮者支援の充実」の後段を「また、生活困窮者自立支援事業を通じて、個々の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行いながら、就労の準備が整っていない人に対する中間的就労や社会参加の場を広げるなど、地域における自立・就労支援等の体制を構築します。」としました。
25	23ページ	「すこやかサロン」について、「取組の概要」に、高齢者や障害のある人の出番の創出とあるが、小中高生とも一緒に取り組んでいけると、地域の活性化にもつながるのではないかと。	横尾委員	その他	ご意見のとおりと考えます。 なお、小中高生の出番の創出については、当該項目の本文中に追記しました。
26	27ページ	「聴覚に障害のある人等」となっているが、視覚に障害のある人を対象にした取組の記述がない。これは視覚に障害のある人は、「等」に含まれているという解釈でよいのか。	小杉委員	その他	お見込みのとおりです。 なお、No.12のとおり、「聴覚に障害のある人」は、「情報の取得が困難な人」と修正しています。
27	29ページ	「②地域医療体制の充実」について、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の各団体と行政の協力の下、「MCネット」や「がんぎネット」などを活用し、各医療機関と行政との情報共有と相互アクセスを図るべきではないかと。	五十嵐委員	その他	ご指摘いただいた事項につきましては、市が実施する取組として「上越市第7期介護保険事業計画」に登載し、現在も取組を進めているところです。
28	第2章	第2章については、上越市としてこういう現状があるというようなその数値から読み取れることを記載してはどうか。	青木委員長	ご意見を反映 しました	ご意見を踏まえ、数値やグラフから読み取れることを記載しました。 ※具体的には、修正後の計画案をご覧ください。

第3回地域福祉計画策定委員会等における意見への対応

No.	該当ページ	策定委員からの意見	発言者	意見に対する検討の結果等	
				ご意見を反映しました	委員長・副委員長と協議の上、全体の表現を修正しました。
29	全体	「醸成が求められています。」など、難しい言葉が多く使われていて、読み手が分かりにくい。市民の皆さんが快く受け入れられるような表現に修正した方がよいのではないかと。	片海委員	ご意見を反映しました	委員長・副委員長と協議の上、全体の表現を修正しました。